防護の原則 放射線防護体系

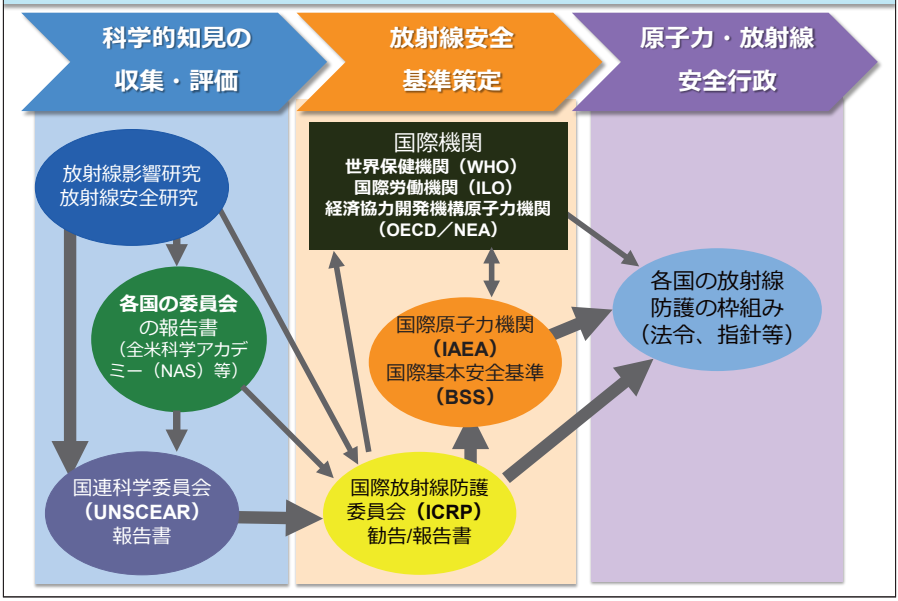

毎年、世界の研究者から、放射線の線源や影響に関する研究が多数発表されます。原子放射線の影響に関する国連科学委員会（United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation; UNSCEAR；アンスケア）は、幅広い研究結果を包括的に評価し、国際的な科学コンセンサスを政治的に中立の立場からまとめ、定期的に報告書の形で見解を発表しています。

国際放射線防護委員会（ICRP）では、国連科学委員会の報告などを参考にしながら、放射線防護の枠組みに関する勧告を行っています。ICRP の勧告や、国際原子力機関（IAEA）が策定した国際的な合意形成による基本安全基準を参考に、日本でも放射線防護に関する法令や指針などが定められています。

本資料への収録日：2013 年 3 月 31 日
改訂日：2015 年 3 月 31 日